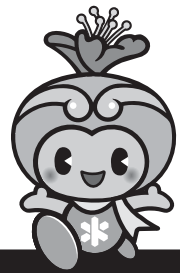


広報とんだばやし

おかげさまで800号を迎えました

～市民の皆さんと歩み続けて66年～



昭和25年7月15日、広報誌第1号「富田林市弘報」が発行されました。

スタイルはB4判片面刷りの手書き文字で、もちろん白黒印刷です。記事には、地区別の大掃除日程や市営家畜市場のことなどが書かれており、時代を感じさせる内容となっています。

その後、両面刷りとなり、情報量の増加に伴いページ数が増え、写真やイラストも載るようになりました。大きさもB4判からB5判、タブロイド判（新聞の半分）と変わり、平成元年6月号（第473号）から現在の菊4判（A4の変形）となっています。また、平成6年4月号（第531号）から表紙が毎号カラーになりました。

表紙のデザインも何度か変わり、800号の節目である今月号からは富田林の町並みをイメージしたイラストを採用したデザインに変更しました。また、皆さんが読みたい記事を見つけただけのように、18ページ以降の「保健医療のページ」「子育てのページ」「くらしのページ」「今月の相談」「ゆとりのページ」の各ページにインデックスを設けました。

なお、過去の広報誌は、市役所1階情報コーナー、中央・金剛図書館でご覧いただける他、市ウェブサイトでは、平成20年1月号から現在までの広報誌をご覧いただけます。

問い合わせ 情報公開課（内線326）

第1号（昭和25年7月）



第700号（平成20年5月）



第500号（平成3年9月）



第300号（昭和50年4月）



第100号（昭和34年7月）



こんな記事が掲載されていました

第600号（平成12年1月）

市制施行50周年記念の ロゴマークとキャッチフレーズ募集!!

本誌は今年4月に市制施行50周年を迎え、数々の記念イベントを予定していますが、この一環として「明るさ、あたたかさ、新鮮で運動感」をテーマとして、市制施行50周年にふさわしく、21世紀へのかけ橋となる夢と活力を演出するにふさわしいロゴマークとキャッチフレーズを市民の皆さんから募集します。

- ◎応募資格 市内在住・在勤・在学の個人
- ◎応募対象 「ロゴマーク」 目標はがきにロゴマーク（キタ）1、色・形を省いて作品の概要とその理由、掲載希望、住所、氏名ふりがな、年齢、職業（年齢・住所のみを記載可）、学歴（学歴も記入）、電話番号を書いてFAX応募用紙に送付してください。
- ◎「キャッチフレーズ」 目標はがきに、キャッチフレーズ、色・形を省いて作品の概要とその理由、掲載希望、住所、氏名ふりがな、年齢、職業（年齢・住所のみを記載可）、学歴（学歴も記入）、電話番号を書いてFAX応募用紙に送付してください。
- ◎「ロゴ・キャッチフレーズ」は記念事業終了後も継続的に掲載

この年、本市は市制施行50周年を迎えました。

第400号（昭和58年5月）

晴れの挙式は 市民会館結婚式場 富寿殿で

一年前から受け付けてきます。

- ★披露宴会場
ホール（洋室）150人
松の間（洋室）58人
竹の間（洋室）58人
梅の間（洋室）38人
- ★休館日は年末年始のみ
詳しくは



市民会館へ（☎5-1117）

レインボーホール（市民会館）では、平成16年まで結婚式を挙げる事ができました。

第200号（昭和43年6月）

これで人も車も安心



危険な踏切を拡幅
近鉄長野線の四か所

近鉄長野線の四か所、危険な踏切を拡幅する工事が完了しました。これにより、人も車も安心して通行できるようになりました。

写真は現在の甲田一丁目付近の踏切です。

「広報とんだばやし」800号の発行に寄せて

富田林市長 多田 利喜



本市で最初の広報が発行されたのが昭和25年7月、以来66年間にわたり「広報とんだばやし」は、本市の歩みとともにその歴史を刻み、このたび800号の節目を迎えることができました。

この間、昭和から平成へと時代が移り、私たちの暮らしも大きく様変わりしましたが、「広報とんだばやし」は常に市民の皆さんと市政をつなぐ架け橋として、その時々々の市民生活に直結する情報を正確に分かりやすく伝えてまいりました。

これからも、読みやすく魅力にあふれた、そして皆さんにより親しまれる「広報とんだばやし」を発行してまいりますので、一層のご愛読をお願い申し上げます。

さまざまな広報のカタチ

本市では、広報とんだばやしの他、さまざまな媒体を活用して市の情報を発信していますので、ぜひご活用ください。



●声の広報

毎月の広報とんだばやしの主な内容を、往復90分のカセットテープやデイジー用録音CDに吹き込んだ「声の広報」を発行しています。

●点字広報

毎月の広報とんだばやしを点訳した「点字広報」を発行し、希望者に郵送しています。また、市役所1階総合案内窓口にも備え付けていますので、ご利用ください。

目の不自由な人など、文字の読めない人がご近所、知人におられましたら、声の広報や点字広報の制度を知らせてあげてください。

●市ウェブサイト

広報とんだばやしの発行は月に1回ですが、情報は次々と新しいものに更新されていきます。

そこで、市ウェブサイトでは、市民の皆さんの暮らしに役立つ情報をいち早く発信しています。

・市ウェブサイト

<http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/>



●とんだばやしメール

携帯電話やスマートフォン、パソコンのメールアドレスをご自身で登録していただくことにより、18の配信メニューの中からご希望の情報を受け取ることができます。携帯電話やスマートフォンで右図のQRコードを読み取り、空メールを送信していただくことで登録することができます。



詳しくは市ウェブサイト「携帯電話情報サービス」をご覧ください。なお、登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者負担となります。

●Facebook (フェイスブック) ページ

本市の魅力や子育て情報を広く発信するため、2つのFacebookページを運用しています。

・富田林市役所総合Facebookページ

[\[https://www.facebook.com/city.tondabayashi\]](https://www.facebook.com/city.tondabayashi)

・富田林市子育て福祉部 (子育て支援情報) Facebookページ

[\[https://www.facebook.com/child.tondabayashi\]](https://www.facebook.com/child.tondabayashi)

※市ウェブサイトトップページの「富田林市Facebook」(右上図) のバナーからアクセスすることもできます。



これからも、「広報とんだばやし」をよろしく願います。



広報とんだばやしの入手方法

広報とんだばやしは、町会 (自治会) などを通じてご家庭に配布する他、市の公共施設や市内スーパー (エコーン・ロゼ (イオン金剛東店)、万代梅の里店、ライフ滝谷店、スカイマート藤沢台店)、市内郵便局 (富田林郵便局、喜志郵便局、若松郵便局、大伴郵便局、西口郵便局、板持郵便局、錦織郵便局、久野喜台郵便局) に備え付けています。

婚活パーティーを 開催します

サバーファームでアクティブ婚活♪ 〜アウトドアBBQ^{バーベキュー}&農業公園散策〜

国の地方創生総合戦略では、人口減少・少子化対策の一環として、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の強化を掲げています。

本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚された際には、優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催の婚活パーティーを28年度中に5回開催します。このたび、第1回目のパーティー「サバーファームでアクティブ婚活♪〜アウトドアBBQ&農業公園散策〜」を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

とき 10月23日(日)、午前10時40分〜受け付け ※午前10時10分、近鉄長野線富田林駅発サバーファーム行きバスにお乗りください。

ところ 農業公園サバーファーム

対象者 結婚を真剣に考える20歳からおおむね40歳までの人

定員 男女各20人程度(申し込み先着順)

参加費 男性4500円、女性2500円

申し込み 9月12日(月)、午前11時〜、(株)エクシオジャパン(受託事業者) ☎050(5531)9451へ ※必ず参加者本人が申し込んでください。

※(株)エクシオジャパン申し込み専用ホームページ http://www.exeo-japan.co.jp/ex_special/161023_tondabayashi/ から申し込みできます。

※電話で申し込む場合は、まず「富田林市の婚活パーティー」の申し込みである旨をお伝えください。

※その他詳しくは、(株)エクシオジャパンホームページ <http://sli.exeo-japan.co.jp/> をご覧ください。

※事業に関するお問い合わせは都市魅力創生課(内線420)へ。

9月は防災月間です

日頃から気象情報には 十分注意しましょう

大正12年に起こった関東大震災の惨事を教訓に、毎年9月は「防災月間」と定められています。

地震や集中豪雨などの自然災害は、人の力で事前に食い止めることはできません。

しかし、日頃から災害に対する備えを怠らず、対応できる用意をしておくことで、被害の拡大を防ぐことができます。この機会に、家庭や地域でできることを考えてみましょう。

大雨などの気象警報を 市町村ごとに発表

気象庁では、警戒の必要な地域をより分かりやすくするため、市町村ごとに特別警報、気象警報・注意報を発表しています。

さらに、大雨警報を発表する際、「大雨警報(土砂災害)」「大雨警報(浸水害)」のように、特に警戒が必要な災害名を併せてお知らせしています。これにより、本市で災害発生の恐れがあるとき、「富田林市」と明示して発表されます。

本市に関する気象情報などは、次のホームページから入手できます。

《携帯電話》

■本市の特別警報、気象警報・注意報

◎国土交通省
防災情報提供
センター <http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/mn/warn/area/106/331/27214.html>



■府の特別警報、気象警報・注意報

◎おおさか防災ネット <http://www-w-cds.osaka-do.usainet/mobile/pref/MobileWarningJmaDetail.html>



※同防災ネットの防災情報メールサービスに登録すると、本市に特別警報、気象警報・注意報が発令されたとき、携帯電話にメール配信されます。登録は、このアドレス [\[ouroku@osaka-pousainet\]](mailto:touroku@osaka-pousainet) に空メールを送信すると返信されてくるメールから手続きをしてください。

なお、登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者負担となります。

《パソコン》

■本市の特別警報、気象警報・注意報

◎気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jp/warn/2721400.html>

テレビのデータ放送でも、市町村ごとの特別警報、気象警報・注意報の発表状況を確認できます。

なお、テレビやラジオなどで放送されるときは、画面表示の文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝えるため、「大阪府」や「南河内」と放送される場合があります。

問い合わせ 危機管理室 (内線9503)

※気象情報に関することは大阪管区気象台予報課 ☎06(6949)6303へお問い合わせください。

市消防本部へのお問い合わせは下記の電話番号へ

市消防本部の電話番号

市消防本部・消防署代表 [☎(23)0119]

なお、市消防本部では、次の業務を取り扱っています。

各業務に関してお問い合わせがある場合は下記の電話番号へおかけください。

◇市消防本部の組織運営、消防団や消防出初式などに関すること

市消防本部消防総務課

[☎(23)1123]

◇住宅用火災警報器の設置や消火器の処分などに関すること

市消防本部予防課

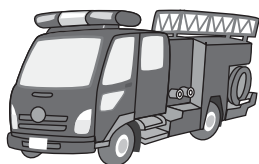
[☎(23)1124]

◇自主防災組織や救命講習などに関すること

市消防本部警備救急課 [☎(23)1125]

◇「救急車を呼んだ方が良いか」「病院へ行った方が良いか」迷ったとき

病院案内専用ダイヤル [☎(23)9919]



災害情報案内

災害情報案内は、消防車がサイレンを鳴らして出動した時に、「何のために、どこに」出動したのかをお知らせするサービスです。

市消防本部では、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村で災害、火災、救助、警戒などが発生している地区の案内を災害情報案内電話で聞くことができます。

災害情報を知りたい場合は、下記の電話番号へおかけください。

災害情報案内電話番号（自動案内）[☎0180(99)7299]



火事・救急・救助の緊急時は119番へ
※119番は災害の発生地区の問い合わせには利用しないでください。

問い合わせ 市消防本部消防総務課 [☎(23)1123]

毎年9月9日は「救急の日」です。
また、この日を含む1週間は、「救急医療週間」(今年9月4日(日)〜10日(土))と定められています。
この期間は、市民の皆さんに救急業務や救急医療を正しく理解していただくため、例年、救急に関する行事を実施しています。
市消防本部の昨年の救急出動件数は7294件で、搬送人員6479人のうち3809人が軽症でした。
救急搬送や救急医療は、重症患者に対応することが本来の機能です。
市民の皆さんの生命を守る救急体制を維持するため、ケガや病気などで緊急の場合には、迷わず救急車を呼んでいただき、そうでない場合は早めに近くの医療機関を受診するなど、救急車の適正利用に引き続きご協力をお願いします。

9月9日は「救急の日」
9月4日〜10日は「救急医療週間」

救急フェアを開催

救急医療週間に合わせ、救急車の展示や救急隊による救急活動の実演や応急手当の指導を実施します。
また、缶バッジの作成やちびっこレスキュー隊の体験もできますので、ぜひお越しください。

とき 9月10日(土)、午前10時〜午後1時
ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場ほか
問い合わせ 市消防本部消防署 [☎(23)0119]



みんなで防ぼう 障がい者虐待 ～今年10月で障がい者虐待防止法が 施行されてから4年が経過します～

障がい者の自立や社会参加にあって、虐待を防止することは極めて重要な課題です。

そのため、国では障がい者虐待の防止や養護者に対する支援などに関する施策を推進するため、障がい者虐待防止法（正式名称「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）を制定し、24年10月1日から施行しています。

虐待には、身体に暴行を加えたり、拘束したりする「身体的虐待」だけでなく、「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任（ネグレクト）」「経済的虐待」などがあります。

これらの虐待は、施設だ

ストーマ用装具保管事業を開始します

ストーマ用装具を使用する人が、地震などの大規模災害時に自宅からストーマ用装具を持ち出せなくなった場合に備えて、自己所有のストーマ用装具（5～7日分）を市が保管する事業を10月から開始します。

対象者 本市に住民登録しており、身体障がい者手帳の交付を受けている人

保管料 無料

保管期間 1年以内

※ストーマ用装具の保管を希望される場合は、市役所での申請手続きが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 障がい福祉課（内線194、195）



相談支援センターあーる（障がい者基幹相談支援センター）
 ☎(20)6575・FAX(55)3113

障がい者虐待に関する相談窓口

障がい福祉課（市障がい者虐待防止センター）
 ☎(内線)434、435・FAX(25)3123

障がい者虐待に関する通報・相談窓口

通報者や相談者のプライバシーは厳守されますので、虐待と感じたらまずはご相談ください。

本市では障がい者虐待に関する通報や相談を次の窓口で受け付けています。

そのためには、皆さんからの通報や相談が重要です。

虐待をもっと身近な問題として捉え、社会全体で、その予防や早期発見・対応に努めなければなりません。

空き家の適正な管理をお願いします

空き家の所有者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正な管理に努めなければなりません。建物の老朽化が進み、周辺に危険を及ぼしたり、敷

地内の樹木が繁茂し、周辺に迷惑が掛かったりしないよう空き家の管理をお願いします。

また、隣地に適正な管理がされていない空き家があり、お困りの人はまずご相談ください。空き家の所有者を特定し、適正管理に向け、協議をします。

問い合わせ 住宅政策課（内線436、437）

マイナンバーカード日曜交付を実施します

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 9月4日（日）、10月2日（日）、午前9時～正午
 ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）
 ※持ち物など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）

社会生活基本調査にご協力を

総務省統計局では、国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、暮らしや社会のための基礎資料として活用するため、10月20日（木）を調査期日として、社会生活基本調査を実施します。

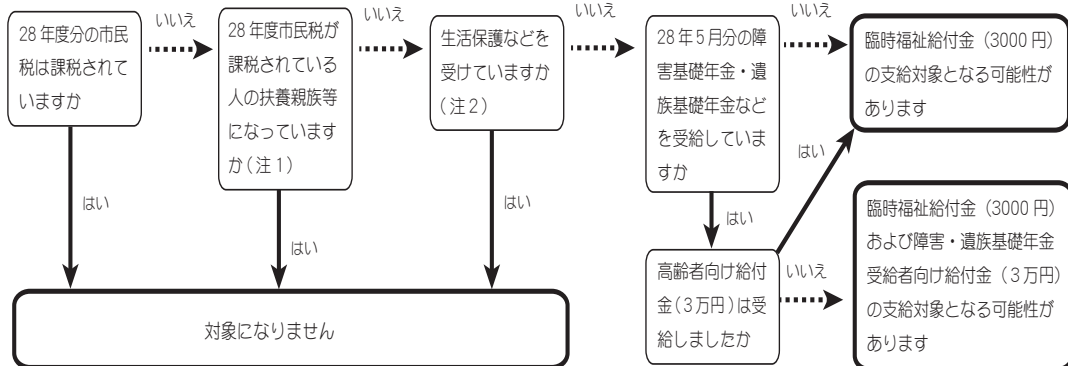
9月上旬から10月中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

問い合わせ 総務課（内線331）

2つの給付金支給対象者診断チャート

この診断チャートは、臨時福祉給付金および障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の支給対象者かどうかを判断するためのおおまかな目安を示しています。この診断チャートの結果に必ずしも当てはまらない場合もありますので、不明な点があればお問い合わせください。

《スタート》



(注1) 扶養親族等には、配偶者控除および配偶者特別控除、青色事業専従者、白色事業専従者を含みます。
 (注2) 28年1月1日時点において、生活保護または中国残留邦人などに対する支援給付を受けている人など(28年10月1日までに廃止・停止となった人を除く)。

臨時福祉給付金、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の申請受け付けを開始します

本市では、9月1日(木)から「臨時福祉給付金」と「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の受け付けを開始します。各給付金の支給を受けるためには、申請が必要です。該当者は市まで申請し

てください。28年度市民税が課税されている人のいない世帯に案内用チラシと申請書を送付していますが、これ以外の人で申請書が必要な人はお問い合わせください。

対象者

●「臨時福祉給付金」

28年1月1日時点において本市に住民登録している人で、28年度市民税が非課税の人(28年度市民税が課税されている人の扶養親族等になっている人や生活保護受給者などは除く)

●「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」

臨時福祉給付金の支給対象者のうち、28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給している人

※「高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金」を受給した人は対象外となります。

詳しくは、上図の「2つの給付金支給対象者診断チャート」をご覧ください。

支給額

・臨時福祉給付金 一人につき30000円

・「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」 一人につき3万円

給付方法 口座振込により支給

必要書類 申請者の本人確認ができる書類(世帯で申

請する場合は世帯全員分の書類が必要ですが、振込先口座を確認できる書類(昨年度、臨時福祉給付金を受給された人で同一口座へ振り込み希望の場合は不要)

申し込み 9月1日(木)～29年3月1日(水)までに申請書に必要書類を添えて、郵送で☎584・8511 市役所臨時福祉給付金支給担当へ

※市役所地下902会議室または金剛連絡所2階特設受付への持参も可(土・日曜日、祝日、12月29日(木)～29年1月3日(火)を除く午前9時～午後5時30分。ただし

し、9月3日(土)、11日(日)は開設)。

※申請書は市ウェブサイトの各課のページ「地域福祉課」でダウンロードもできます。

※制度について詳しくは、厚生労働省特設ホームページ <http://www.2kyufu.jp/> をご覧くださいか、厚生労働省給付金専用ダイヤル(☎0570(037)192)へお問い合わせください。

問い合わせ 市給付金専用コールセンター(☎0570(077)765)

子どもの生活に関する実態調査にご協力ください

本市では、府と共同で、子どもや子育てに関する支援策をさらに充実させ、効果的な取り組みを推進するため、同調査を実施します。

対象者は、市立小学校の5年生、市立中学校の2年



生全員とその保護者です。調査票は9月5日(月)以降に学校を通じて配布します。9月20日(火)までに所定の封筒に入れて提出していただきますようご協力をお願いいたします。

調査内容は調査以外の目的に使用することはありません。

問い合わせ 人権政策課(内線471、472)

つどいの広場を ご利用ください

～親子が気軽に集い交流できます～

⑤すこやかひろば・須賀

毎月～土曜日（祝日は除く）、午前10時～午後3時、ネットワークすこやか（須賀二丁目25の27）

①ほっとひろば・ふらっと

毎月～土曜日（祝日を含む、第3火曜日は除く）、午前10時～午後4時、ふらっとスペース金剛（寺池台一丁目13の31）

⑥すこやかひろば・東条

毎週火・金曜日（祝日は除く）、午前10時～午後3時、グリーンピア東条（龍泉594の2）

②ほっとひろば・レインボー

毎月・金・土曜日（祝日を含む）、午前10時～午後4時、レインボーホール（市民会館）

⑦ひだまり

毎月～木曜日（祝日を含む）、午前10時～午後3時、ひだまり（向陽台二丁目13の2）

③ほっとひろば・かがりの郷

毎週火～木曜日（祝日は除く）、午前10時～午後4時、かがりの郷

④ほっとひろば・すばるホール

毎週水～金曜日（祝日を含む）、午前10時～午後4時、すばるホール



本市では、「将来のまちを担う、次世代を育む環境づくり」を推進するため、子どもを産み育てる家庭を地域全体で支援し、子どもが心身とも健やかに育つための環境整備に取り組んでいます。

市内に開設している「つどいの広場」は、親子（主に0～3歳の乳幼児とその保護者）が気軽に集い交流することができ、子育ての相談ができるスタッフや地域の親子と出会えます。

また、子どもを対象とした講座だけではなく、お父さん・お母さんを対象とした講座も実施していますので、ぜひご利用ください（開設日・時間・場所は左図参照）。

問い合わせ こども未来室（内線203）、①～④はNPO法人ふらっとスペース金剛（☎295227）、⑤⑥はNPO法人ネットワークすこやか（☎5540）、⑦はひだまり（☎7400）

妊娠の届け出時にはマイナンバーが必要ですよ

本市では、妊娠の届け出の受け付けと母子健康手帳の交付を保健センターと市役所2階こども未来室の2カ所で行っています（金剛連絡所では受け付け・交付できません）。

本市では、妊娠の届け出と母子健康手帳の交付の際に、保健師や社会福祉士などが妊娠・出産・子育ての心配事や悩みの相談を受けたり、各種子育て支援サービスや相談機関の紹介をしたりするなど、妊娠初期からのきめ細やかなサポートを開始し、継続的な支援をしています。

なお、妊娠の届け出の際には、個人番号（マイナンバー）の記入と本人確認が必要となりますので、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認書類（運転免許証やパスポートなど）をご持参ください。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 保健センター（☎5520）

市役所庁舎周辺地図



料金表

駐車時間	金額
午前8時から 午後6時まで	入庫後60分以内は200円 以降、30分ごとに100円
午後6時から 午前8時まで	入庫後60分ごとに100円

※最大料金の設定はありません。

10月～

市役所第2駐車場が 移転します

市役所庁舎により近くなります

10月1日(土)より、第2駐車場が移転します。これに伴う来庁者用駐車場の駐車可能台数、駐車料金などの変更はありません。なお、周辺地図や駐車料金は左図のとおりです。現在の駐車場よりも市役

所に近い場所へ移転しますので、より利用していただきやすくなります。市役所敷地内の第1駐車場混雑緩和のため、第2駐車場もご利用ください。また、車椅子などを使用される場合は、第1駐車場

の障がい者等用駐車スペースをご利用ください。 ※市役所に所用のある人は、所要時間の駐車料金を無料にしますので、必ず駐車券をお持ちになり、窓口で割引処理を受けてください。 ※市役所に両替機はありません。 ※現在の第2駐車場は10月1日(土)より利用できなくなります。ご利用の際は、必ず9月30日(金)までに在庫をしてください。 問い合わせ 総務課(内線331、346)

富田林・ベスレヘム姉妹都市協会派遣学生帰国報告会を開催します

今夏、姉妹都市のベスレヘム市で3週間、ホームステイを体験した学生たちの帰国報告会を開催します。

アメリカを肌で感じた学生たちの体験談を、ぜひお聞きください。

とき 9月25日(日)、午後1時～3時

ところ 中央公民館2階ホール

定員 15人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 9月6日(火)～15日(休)までに市民協働課内富田林・ベスレヘム姉妹都市協会事務局(内線473)へ

富田林・ベスレヘム姉妹都市協会(TBSCA)では、両市の友好親善と英語力の向上を図るため、同弁論大会を開催します。 とき 11月20日(日)、午前9時～ ところ 市消防本部 出場資格(定員) ○小学生の部 市内在住・在学の小学5・6年生(60人程度)

第45回TBSCA 英語弁論大会 出場者募集

○中学生の部 市内在住・在学の中学生(35人程度) 演題 ○小学生の部 自己紹介など(1分以内) ○中学生の部 自由題(3分以内) 表彰 中学生の部から入賞者を選考します 申し込み 9月23日(金)(消印有効)、午後5時30分までに市民協働課に備え付け、または市ウェブサイトの各課のページ「市民協働課(ベスレヘム市との姉妹都市交流)」からダウンロードした出場申込書に必要事項を記入し、☎584・8511 市役所市民協働課(内線473)へ(郵送可)、市立小・中学生は学校を通じて申し込み) ※申し込み多数の場合は、学校単位で選抜(小学生は各校4人、中学生は各校5人まで)。

イベント開催!

9月は健康月間です。本市では、「健康とんだばやし21(第二次)及び食育推進計画」を策定し、市民の皆さんが生活習慣に気を付けて、いつまでも健康で生きがいをもち、安心して暮らせるまちづくりをめざしています。

このたび、健康月間にちなみ次のとおりイベントを実施しますので、ぜひご参加ください。

「とんだばやし健康応援キャンペーン」
とき 9月23日(金)、午前10時〜午後3時

ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場

内容

- ・ 体組成測定(基礎代謝や内臓脂肪レベル、筋肉量、体内年齢などを測定)
- ・ 簡易ストレスチェック(指先の温度でチェック)
- ※定員200人(先着順)
- ・ 大腸がんクイズラリー
- ・ 保健師、栄養士による個別健康相談

参加費 無料(当日、直接会場へ)

問い合わせ 健康づくり推進課 (☎)5520

毒キノコによる食中毒に注意しましょう

秋の行楽シーズンを迎えるこの季節、毎年毒キノコによる食中毒が発生しています。

毒キノコによる食中毒は激しい下痢、腹痛、嘔吐などの消化器症状や、しびれ、目まいなどの神経症状



を引き起こし、命にかかわる場合があります。確実に食用と判断できないキノコは絶対に「採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!」ようにしましょう。

問い合わせ 富田林保健所衛生課 (☎)232682

9月10日~16日は自殺予防週間

~死なないでまず打ち明けてその悩み~

9月10日(土)~16日(金)は自殺予防週間です。自殺で亡くなる人は全国で年間約2万4000人、昨年は府内で約1300人が亡くなりました。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、その多くが「追い込まれた末の死」であり、「防ぐことができる社会的な問題」であるといわれています。

さまざまな悩みを抱えている人は、一人で悩まず次の機関などにご相談ください。また、身近な人の悩みに気付いたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、次の機関などへの相談をすすめ、じっくりと見守りましょう。

■このころの健康相談統一ダイヤル (☎)0570(064)556(年末年始、祝日を除く月々金曜日、午前9時30分~午後5時)

■このころの電話相談 (☎)06(6607)8814(年末年始、祝日を除く月・火木・金曜日、午前9時30分~午後5時)

※年末年始、祝日を除く水曜日は若者専用電話相談を開設。

■富田林保健所 (☎)232681(年末年始、祝日を除く月々金曜日、午前9時~午後5時45分)

■関西のちの電話 (☎)06(6309)1121(365日、24時間対応)

■大阪自殺防止センター (☎)06(6260)4343(毎週金曜日、午後1時~日曜日、午後10時)

■このころの救急箱 (☎)06(6942)9090(毎週月曜日、午後8時~火曜日、午前3時)

■自殺予防のちの電話フリーダイヤル (☎)0120(783)556(毎月10日、午前8時~翌午前8時)

■府妊産婦こころの相談センター (☎)0725(57)5225(年末年始、祝日を除く月々金曜日、午前10時~午後4時)

■府債務整理サポートプラザ

ザ(借金の悩み相談室) (☎)06(6210)9512(年末年始、祝日を除く月々金曜日、午前9時~午後5時30分)

●自死遺族相談(予約制) 府では、大切な人を自死(自殺)で亡くされた人のために、来所相談を実施しています。

府こころの健康総合センターの専門相談員が、ご遺族の相談に応じます。電話の際には、「自死遺族相談」とお伝えください。

申し込み 府こころの健康総合センター (☎)06(6691)2818(祝日、年末年始を除く月々金曜日、午前9時~午後5時45分)へ

※府携帯サイトの自殺対策のページ (http://kokoro-sakaja.jp/j/) に、さまざま

な悩み、相談窓口などが掲載されていますのでご覧ください。

問い合わせ 健康づくり推進課 (☎)5520



秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)までの間、「シニアこそ ジュニアのお手本 交通安全」「こんばんは 早めのライトで ごあいさつ」「その酒で失う信頼 家族の未来」をスローガンに「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

自転車などの車両で「歩行者専用道路」を通行しないようにしましょう

下図の標識が設置してある道路は歩行者専用道路です。自転車や単車などの車両でこの道を通行すると3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金に処される場合があります。また、自転車については



歩行者専用道路の標識

自転車運転者講習の対象となる事もあります。歩行者の安全な通行を妨げることがないように、自転車や単車などの車両では歩行者専用道路を通行しないようにしましょう。
問い合わせ 道路交通課 (内線412)

オータムジャンボ宝くじ発売!

1等・前後賞合わせて5億円が当たるオータムジャンボ宝くじが発売されます。同宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売り場でお買い求めください。



発売期間 9月26日(月)～10月14日(金)
問い合わせ (公財)府市町村振興協会 ☎06(6941)7441

交通事故をなくすためには、一人一人が交通安全に対する意識を高め、基本的なルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。交通事故に遭わないように一層の注意をお願いします。
問い合わせ 道路交通課 (内線416)



交通安全講習会を開催します

本市では、交通安全に対する意識を高めるために、年2回「交通安全講習会」を開催しています。

交通事故を防止するためには、一人一人が交通社会の一員としての自覚を持ち、交通ルールの遵守など交通安全に対する意識を高める必要があります。正しい交通ルールを学



とき	ところ
9月6日(火)、午後7時～	金剛中学校
7日(水)、午後7時～	大伴小学校
11日(日)、午前11時～	市消防本部
12日(月)、午後7時～	藤沢台小学校
13日(火)、午後7時～	市役所 4階401会議室
14日(水)、午後7時～	第二中学校
15日(木)、午後7時～	レインボーホール (市民会館)

び、実践するために、この機会にぜひ交通安全講習会を受講しましょう。日程などは右表のとおりです。
※今回、会場が従来の富田林小学校から市役所4階401会議室に、川西小学校から第二中学校に変更されていますのでご注意ください。
※いずれも30分前より受け付け開始です。
※全ての会場で手話通訳が付きまます。
※運転者講習受講カードを持っていく人は、持参してください。
問い合わせ 道路交通課 (内線416)

犬・猫などの飼育マナー

周辺の生活環境を良好に保つことは、飼い主のマナーです。

犬、猫などのペットが他人を傷つけたり、近所に迷惑を掛けたりすることがないように、次のことなどに注意して責任を持って飼いましょう。

◎犬を飼う際は、飼犬登録をして、狂犬病予防注射を

必ず年に1回受けましょう。

◎フン・尿は、必ずスコップやビニール袋、フン受けを持って後始末をして、臭いや鳴き声で近所に迷惑を掛けないようにしましょう。

◎猫は、他人の家に迷惑を掛ける恐れがあり、交通事故や感染症などの心配もあり

ります。猫は、室内で飼いましょう。◎犬や猫の放し飼いはやめましょう。

◎猫にむやみにエサを与えると、周囲に迷惑を掛けたり、将来捨てられたりする猫を増やす可能性があるの

で、やめましょう。◎何らかの事情でペットを飼えなくなったら、新しい飼い主を探す努力をし、安易にペットを捨てないよう

にしましょう。◎数が増えすぎて、責任を持つて飼うことができない場合は、不妊・去勢手術などにより繁殖を制限しま

しょう。

問い合わせ 飼い犬・飼い猫に対しての不妊・去勢手術の助成制度について 衛生課（内線143、147）、犬、猫などのペットに関する相談 府動物管理指導所藤井寺分室（☎072-937-1101）



「求人・求職情報フェア in 南河内」を開催します！～地元企業で働いてみませんか～

南河内の企業が出展しますので、就職を希望する人、就労について悩みや相談がある人はぜひ、ご参加ください。

とき 9月13日(火)、午後1時～4時

ところ すばるホール

内容 求人企業による就職面接会、ハローワーク求人情報検索コーナーと職業紹介、労働相談、障がい者就業・生活相談、総合生活相談、母子家庭生活相



談、若者の就労相談、中高年齢者就業相談、シルバー人材センター就業相談、社会保険・労働保険相談、セブンイレブンシニアスタッフお仕事説明会、働くことQ&Aパネル展示など

※就職面接会への参加を希望する人は、必ず履歴書を持参(ハローワークカードをお持ちの人は同カードも持参)してください。また、複数の企業との面接もできますので、予備の履歴書を持参されることをお勧めします。

問い合わせ 商工観光課（内線481）

事業継続計画(BCP)セミナーを開催「天変地異への危機に備える実践的BCP導入のススメ」

市内事業者を対象に、自然災害などに備えた事業継続計画(BCP)に関するセミナーを開催します。

BCP策定は、取引先からの信用の向上や経営改善などの経営力強化にもつながります。

とき 9月26日(月)、午後3時30分～5時

ところ 藤井寺市立市民総合会館(パープルホール)別館会議室305(藤井寺市北岡一丁目2の8)

定員 70人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 9月6日(火)～、事業所名、所在地、参加者名、電話番号を記入し、ファクスで富田林商工会へ(☎(25)1101・FAX(25)9009)へ

南河内環境事業組合 職員募集

試験職種、受験資格および採用予定人数

■技術職上級電気または機械(2人程度)

平成元年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学は除く)において電気または機械を専攻し、卒業または29年3月31日(金)までに卒業見込みの人

第1次試験日および試験内容 10月16日(日)、教養試験、専門試験

申込書の交付 9月1日(木)～10月3日(月)に南河内環境事業組合総務企画課で交付(同事業組合ホームページ <http://www.minamika-wachi-kankyo.or.jp/>)からダウンロードもできます)

申し込みの受け付け 9月13日(火)～10月3日(月)(郵送の場合は9月28日(水)までの消印有効)までに同事業組合総務企画課(☎(33)6584)へ

※申込書の交付、受け付け、問い合わせは、祝日を除く、月々金曜日の午前9時～午後5時30分まで。

2016 とんだばやし人権フェア

参加団体募集

12月4日(日)〜10日(土)の人権週間に合わせて、毎年12月に開催している同フェアへの参加団体を募集します。
展示や発表などを通じて日頃の活動を紹介しますか。

とき 12月10日(土)、午前10時〜午後3時ごろ
ところ すばるホール
対象者 NPO法人、サークル、クラブなどの市民活動団体
募集団体 15団体(申し込み先着順)

申し込み 人権政策課で配布する申込用紙に必要事項を記入し、9月8日(木)〜26日(月)までに、郵送、ファクスまたはEメールで☎584・8511 市役所人権政策課(内線472) FAX(25)9037・Eメールjinken@city.tondabayashi.jp)へ
※申込用紙は電話、ファクス、Eメールなどで同課へご連絡いただければ、追って送付します。また、市ウェブサイトの各課のページ「人権政策課」からダウンロードもできます。

ヒューマンメッセージ

「私(たち)の大切なもの」作品募集

やさしさをフォト&エッセイに

「私(たち)の大切なもの」をテーマに、大切にしていること・もの・人、熱中していることなどを撮影し、あなたの思いをエッセイにして応募してください。
思い出の写真、大切にしている写真、携帯電話などで撮影したお気に入りの写真でも構いません。

作品は、10月より、市内公共施設、商業施設などで巡回展示し、最後はとんだばやし人権フェア(12月10日(土)、すばるホールで開催)に展示します。
募集作品 四つ切りワイド(254ミ×368ミ)までの写真(必ずタイトルを付けてください)と200

0字以内のエッセイ(ひと言メッセージ、俳句、川柳でも可)をセットに一人3点まで
応募方法 9月6日(火)〜12月7日(水)までに、☎584・8511 市役所人権政策課(内線472)へ持参または郵送(匿名、ニックネームでの応募も可)



男女共同参画フォーラム

分科会実施団体募集!

本市では、男女が互いの人権を尊重し、その個性と能力を充分発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして、男女共同参画フォーラム「Be・inひろっぱ」を開催しています。
同フォーラムにおいて、市の事業を受託して、男女共同参画に関する分科会を企画・実施する団体(グ

ループ)を次のとおり募集します。
とき 29年1月28日(土)、午前9時30分〜11時30分
ところ すばるホール
募集団体 2団体
申し込み 10月3日(月)までに人権政策課(内線474)へ
※実施団体は、10月17日(月)に選考会を開催し、決定します。

大阪府民の集い 「拉致被害者救出へ 怒りを込めて！」

とき 10月8日(土)、午後0時40分〜3時
ところ 大阪市中央区民セ

ンター(大阪市中央区久太郎町一丁目2の27)
内容 シンガーソングライターの山口 采希さんによるオープニングコンサート、ジャーナリストの高世仁さんによる講演「拉致事件から日本人が学ぶこと」
定員 500人
参加費 無料
※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 大阪ブルーリボンの会(☎06(6121)2306)